

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： マミーベア保育園 あかいけにし	種別： 保育所	
代表者氏名： 伊藤 亜由美	定員（利用人数）： 19名（18名）	
所在地： 愛知県日進市赤池5丁目1218番地 NKビル2F		
TEL： 052-804-7866		
ホームページ： https://www.mammy-bear.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成31年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 Bears		
職員数	常勤職員： 5名	非常勤職員： 8名
専門職員	（管理者） 1名	（栄養士） 1名
	（保育士） 10名	（調理員） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 2室	（設備等） ベビールーム、洗面所
		沐浴室、非常階段、調理室

③理念・基本方針

★理念

私たちは「預けて良かった」と実感して頂けるよう最大限力をつくします。

★基本方針

1. 当園は家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを丁寧に育みます
2. 当園は一人ひとりの子どもに細心の注意を払い、
事故防止に努め思いやりの心を育み、
基本的な生活習慣（食事・睡眠・排泄）が身につくように努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

一人ひとりの発達に合わせて子どもファーストな保育を目指し、子どもたちの発達も職員で話し合いをし、保育をしています。

子どもの基本的な生活（手洗い等）にも歌を歌ったり、絵本の読み聞かせの中から気づかせ取り組んでいる。

大切なお子さんを預かっているという自覚をもち、一人ひとりの気持ちを受け止めながら丁寧に保育をする。

成長・活動・声掛け先を見越した保育を行う。

子どもの視点に立った子どもファーストな保育を目指す。

保護者の方にはコミュニケーションを大切に信頼関係を築いていく様、努めます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 4月25日（契約日） ～
	令和 5年12月28日（評価確定日） 【令和 5年 8月29日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆横断歩道の設置

地域貢献については「赤ちゃんの駅」や「子ども110番の家」に協力し、AEDの設置も行っている。散歩コースに横断歩道が無かったため、行政等に要請し、横断歩道を設置したことは、地域住民の安全確保という意味で地域への貢献度が高い。

◆園の情報発信力と保護者の安心

保護者アンケートには、園（職員）への感謝の言葉が多く、保護者からの支持が高い園であることが伝わってくる。保育の中での情報を、園のホームページやSNSで配信している。また、毎日の姿を具体的に伝えることに力を注いでおり、そのための職員同士の連絡を密に行うことで、保護者の信頼に込めている。

◆生きたマニュアル作りと働きやすさ

法人の園長会で作成されるマニュアルは、園の実態に合わせて詳細に作られている。保育をする上での指針となり、分かりやすいものとなっている。園の規模は小さく、正規職員の数は少ないが、マニュアルを確認することで、法人内の系列園が同じ思いで保育ができるように工夫している。

◇改善を求められる点

◆経営に関する情報の共有化

「保育に集中してもらいたい」という法人代表の思いから、園の収支については園長を含め把握されていない。職員に周知をすることが、経営課題の解決や改善に向けての前提となるため、今後の取り組みに期待したい。

◆「中・長期計画」とそれを踏まえた単年度の「事業計画」の作成

企業理念・保育方針が掲げられているが、それらの実現に向けた中・長期計画が策定されていない。経営環境の把握・分析、その実情を勘案した上で、企業理念・保育方針の具現化を図るための、収支計画を含めた中・長期計画の策定が求められる。また「中・長期計画」を踏まえた単年度の「事業計画」も合わせて検討されたい。

◆運営の透明性を確保するための情報公開

ホームページで苦情、経営理念、行動指針について公開している。また、ブログやインスタグラムといったSNSも活用し、情報を発信している。事業計画、事業報告、予算、決算については公開されていないため、今後の取組みに期待したい。

◆情報の積み重ね

子どもの健康診断や既往歴、身体測定等を行い、記録を作成して保護者へ報告をしている。しかし、記録が別々に保管されていて、一覧にはなっていなかった。年度をまたいでも確認できる様式であれば、前年度までの成長や健診歴をすぐに確認できるため、様式の検討を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することで、園での保育や取組みについて客観的に再認識することができ、改めて職員で意識合わせできる機会ともなりました。保護者の方々との関わりや地域へ貢献のについて、日々職員一同が大切に取り組んできたことを特に評価していただき、大変嬉しく感じております。今後もより一層取り組んでまいります。改善を求められる点としてアドバイスいただいた中・長期計画や事業計画については、あかひけにし園だけでなく全園で同じ意識をもって検討・策定し、より良い園を目指していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> パンフレットやホームページ、各保育室に企業理念と保育方針が掲示されている。保護者には年2回の個人懇談や入園時、見学時に説明をしている。家族アンケートにも「説明を受けた」と100%の保護者が答えている。職員は毎朝唱和し、入社時のオリエンテーションや研修会で確認をしている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向は、市の園長会や小規模園長会から情報を得ている。また、法人の毎月の園長会でも子どもの数をはじめとしたデータの情報共有を行っている。法人本部で把握しているため、園では保育のコストや利用者の推移までは分析・把握に至っていない。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 経営課題としては、人材確保や人材育成が挙げられている。人材確保はハローワークや求人サイト、就職フェスタを活用している。また、人材育成は法人のキャリアアップ研修を実施している。「保育に集中してほしい」との法人代表の思いから、園の収支については園長を含め把握がされていない。職員に周知することが、経営課題の解決や改善に向けての前提となるため、今後の取組みに期待したい。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 企業理念・保育方針が掲げられているが、それらの実現に向けた3～5年の中・長期計画が確認できなかった。経営環境を把握・分析し、その実情の下で、企業理念・保育方針の具現化を図るための収支計画を含めた中・長期計画の策定が求められる。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 中・長期計画は策定されていないが、「マミーベア保育園あかひけにし 事業計画」と「保育の全体的な計画」が策定されている。企業理念・保育方針の具現化を図るために、数値目標を設定したり具体的な到達点を明確にする等、実施状況の評価が可能なか・長期計画や事業計画の策定が求められる。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 企業理念・保育方針の具現化を図るためのものが中・長期計画であり、単年度の事業計画となっている。事業計画を職員がよく理解することは、計画達成のために、さらには、中・長期計画や企業理念、保育方針の達成のために欠かすことができない要件となっている。事業計画の評価方法、見直しの方を含めて検討されたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 事業計画は子どもの保育に関わる内容でもあり、当然、保護者等にも周知され、理解を促すための取り組みが必要となってくる。事業計画の策定と合わせ、保護者に周知すること、保護者の意見を反映させることも今後の検討課題とされたい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 第三者評価は今回が初めての受審となる。保育の質の向上に向けた取組みは、行事後の保護者へのアンケートの実施や、週1回ヒヤリハットについてミーティングで話し合うなどの振返りを行い、改善策を検討している。今後の課題として、園としての自己評価を毎年実施するなど、保育の質の向上に向けた取組みを検討されたい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 課題が明確になった際には、その都度、内容に応じて園全体や各クラスでミーティングを行い、改善策を講じている。しかし、それらの取組みは文書化に至っておらず、計画的に実施されているとは言い難い。職員の参画の下で改善計画を策定し、計画に沿って取り組んでいくことが望ましい。さらに、その取組みを評価して次に活かしていくというPDCAサイクルに基づいての改善活動に期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 「職務分担表」に、園長の役割が記載されている。園全体のミーティング時に、園長会等の報告を行って情報共有に努めている。園長の自らの役割と責任を広報誌等でも表明し、職員の理解につなげられたい。また、園長不在時の権限委任先は職員であり、経験年数の長い職員が優先されることとなっている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	ⓐ	b・c
<コメント> 社会保険労務士による研修が定期的に行われ「食品衛生法」や「虐待防止法」、「感染防止法」を始めとした法令について学んでいる。また、職員にはスタンドミーティングでその内容を伝えている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ	b・c
<コメント> ミーティング時に、日々の保育の中で園長が気づいたことを伝えている。また、職員が園長に対して気兼ねなく話ができる雰囲気づくりをし、保育の質の向上のため、どう改善していくのかを話し合っている。市が主催する研修への参加や、土曜日に園内研修を行うなど、保育の質の向上に努めている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ・c
<コメント> 働きやすい環境整備として、除菌ができるおもちゃ箱である「ジョイキング」を導入し、コロナ禍で消毒という業務が増える中でも、業務の軽減を図っている。また、手伝ったり実施してほしい業務をホワイトボードに記載し、職員の協力の下で計画的に進めている。人事や財務の面では、そのほとんどを法人本部が行っているため、園長の指導力の発揮までには至っていない。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ・c
<コメント> 就職フェスタに参加する等の取組みを行ない、新卒者は予定通り採用されている。しかし、産休や病気退職等で期中に欠員が生じた場合に、中途での採用が難しい状況となっている。人材確保に加え、人材の定着についても具体的な計画を作成し、園運営が円滑に実施されることを期待したい。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ・c
<コメント> 自己評価である「振り返り表」を使った取組みを毎月行っている。年2回、全職員に法人代表から「おたより」が渡され、目標の到達を含めたコメントが記載されている。総合的な人事管理の要素である育成や活用、処遇、評価という点では改善の余地がある。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の側から勤務シフトの希望を出しやすく、子育て中の職員は正社員を含めて短時間勤務が可能となっている。職員の悩みの相談窓口は社会保険労務士が窓口となっている。「健康チェックリスト」も年1回実施している。全職員対象にパースデー休暇や誕生日プレゼントがある。「健康経営優良法人」に認定されるなど、働きやすさや健康への配慮が評価されている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>目標管理は全職員が行っている。「自己評価シート」を作成後、正規職員は年2回、パート職員は年1回、園長と面談を行っている。自由記述欄に「頑張っている所」や「自己啓発」も記載できるようになっている。園長のコメントを記入後、法人代表も確認する仕組みとなっている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>初級研修、中級研修、園長研修等の階層別研修と、ハラスメント、メンタルヘルス、保護者対応といったテーマ別研修が用意され、年間計画に基づいて研修が実施されている。各々の職員の課題となっている部分を、研修内容に組み入れる工夫もみられる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市が主催する研修は、正規職員や常勤職員が参加している。また、パート職員にはオンライン研修が用意されており、全員が受講している。社内研修も含めて一人ひとりの職員の教育・研修の場が保障されている。参加後には「報告書」の作成・提出を義務付け、自己課題も記載する仕組みとなっている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ③
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れ実績はなく、実習生を受け入れるためのマニュアルも整備されていない。福祉の人材を育成することや保育に関わる専門職の研修、育成への協力は保育所としての社会的責務の一つとなっている。実習生を受け入れるためのマニュアルや、受け入れた場合のプログラム、カリキュラムを整備し、積極的な実習生の受入れを検討されたい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページで苦情、経営理念、行動指針について公開している。また、ブログやInstagramといったSNSも活用し、情報を発信している。事業計画、事業報告、予算、決算については公開されておらず、地域に向けての広報誌の配布も無いため、今後の取組みに期待したい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>「経理規程」に事務、経理、取引に関するルールが記載されている。公認会計士が4半期ごとの財務レポートを作成している。しかし、事業所においては小口現金の取扱いも含めて携わっていないため、経営改善を進めていく上で課題が残る。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<コメント> 同じビル内の他法人の就労継続支援A型事業所と連携し、合同で防災訓練を年2回実施している。また、近くの公園で行われる納涼祭にも参加している。散歩の時に挨拶をすることや、公園で遊んでいる時に交流するなど、地域との交流もある。地域からの子育て相談にも対応している。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<コメント> 1名のボランティアを受け入れた実績はあるが、マニュアル等は整備されていない。また、学校教育への協力は行っていない。ボランティアや学校教育への協力の姿勢を明確にして職員で共有し、保護者の心情にも配慮した上で、積極的にボランティアや福祉体験学習の児童・生徒を受け入れることが望まれる。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<コメント> 市の主導する、ことばや発達、子育てについて相談できる「ちびっこ教室」等の案内を行っており、職員にも情報共有が図られている。年に2回、保健師、看護師、市の指導保育士が巡回指導を行っている。また、市の園長会にも参加している。虐待等権利侵害の疑いがある子どもに関しては、関係機関と連携して対応している。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<コメント> 地域の公園を作るための会議に参加したり、公民館の利用や町内会長、大家さんと関わる中で、地域の福祉ニーズを把握している。また、地域からのリクエストに応じて、YouTubeで手遊びを発信している。保育の相談については、卒園や転園後も園に相談ができることが記載された文書があり、地域の方の相談にも対応している。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
<コメント> 「赤ちゃんの駅」や「子ども110番の家」に協力し、AEDの設置も行っている。散歩コースに横断歩道が無かったため、行政等に要請して横断歩道が設置された。地域住民の安全確保という意味からも、意義深い取組みとして評価できる。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<コメント> 企業理念と保育方針を毎日唱和しており、園の目標を明確にし、職員全員で共通認識を確認し合う取組みが行われている。0～2歳児の少人数保育のため、家庭的な雰囲気大切に保育が行われている。週に1度、1時間～1時間半の時間を使った職員会議や、研修参加等で理念を学ぶ機会もある。職員が研修に行く機会も多く、内容は職員会議で報告をして共有している。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<コメント> 「プライバシー保護マニュアル」や「人権マニュアル」が整備されている。細かい事例が入っているため、現場で理解しやすい実践的なマニュアルとなっている。入社時に読み合わせの研修があり、全職員への周知に努めている。低年齢児ではあるが、おむつ替えや着替えはトイレで行ったり、パーテーションを使うなどの配慮をしていた。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<コメント> 園のパンフレットは市役所と支援センターに置き、誰でも手に取れるよう配慮している。法人全体でのホームページが整えられており、見やすく必要な情報が得やすい。園生活をブログやInstagramで発信し、日々の様子を伝えるとともに、入園希望者にも保育の様子が分かりやすく作成されている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ② ・ c
<コメント> 「重要事項説明書」や「入園のしおり」を使い、入園時に園長が時間をかけて、園情報を丁寧に知らせている。保護者アンケートでも、全員が「入園時の説明を受けた」と回答している。ほとんどが文字で記述され、十分な時間をかけて読まなければならないが、園長の丁寧な説明で理解が進んでいる。写真や図、絵などの視覚に訴える方法を検討し、今後、配慮の必要な家庭や外国籍の保護者へも活用されたい。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c
<コメント> 市内への転園には共通の様式があり「転園申し送り書」として担当職員が記入し、園長会経由で口頭と同書で申し送りを行っている。日常生活や家庭状況も含め、丁寧な内容で申し送りがされている。市ぐるみで行われているため、保護者にも入園時や転園時に説明されている。また、特に気になる子どもや配慮の必要な家庭には、個別の記録が整備され、転園先へ口頭で申し送りを行っている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<コメント> アンケートの結果から、保護者の満足度が高いことが分かる。理念にもある「預けてよかったと実感していただけるよう…」という気持ちを実現できるような現場努力がうかがえる。毎日の送迎時の保護者への声掛けや丁寧な報告があり、それを職員全員でできるよう、連絡簿や付箋を利用して間違いなく伝えようという努力もみられる。小さな実践が大きな保護者満足へとつながっている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<コメント> 苦情解決の仕組みに、地域の民生委員が第三者委員として参加している。苦情らしい苦情はほとんどなく、直近の苦情の内容は、数年前にコロナ禍で行事が中止になったときに、行事を実施してほしいという内容であった。解決へのプロセスも明文化され、行事後のアンケートは連絡帳アプリで回収して報告を行っている。アンケートの結果について職員会議で話し合いを行い、次年度の計画時に見直しをしている。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者の相談窓口は「重要事項説明書」に明記され、意見箱も玄関に設置されている。しかし、意見が入っていたことは一度もない。行事後のアンケートも実施されている。感謝の言葉が多く、改善すべき意見があった場合は職員会議で話し合い、次年度の計画時に改善できるような仕組みができています。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<コメント> 意見にはできるだけ早急に返事をするように努め、必要に応じて保護者と面談を行うなどしている。保育室は1室であるが、職員室を個室にして相談にのるなど、他の保護者の目を遮って保護者のプライバシーにも配慮している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<コメント> 少人数制で目が行き届いているためか、今まで大きな事故はなく過ごしている。日常の軽微なけがに関しては、その日のうちに保護者へ確実に伝えるよう心を配っている。連絡簿に記入し、口頭でも降園時の担当職員に連絡し、カバンにもメモを貼る等、伝え忘れが無いように細心の注意を払っている。三重チェックで確実に報告ができるようにしている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<コメント> 「感染症マニュアル」が整備され、入社時に読み合わせを行って説明が行われている。ワンフロアで保育が行われており、園長も目の届くところにいることから、皆で情報を共有しやすい状況である。感染症が発生した場合の対応も周知されており、保護者へ向けても入口に張り紙と、電子連絡帳アプリ「コドモン」の両方で知らせて注意喚起を図っている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<コメント> 非常災害計画が作成され、毎月の避難訓練の他に、園が入っているビル全体の合同避難訓練にも参加している。いざというときのための訓練を、様々な角度から行っている。保育の対象が低年齢児で、園がビルの2階であるため、避難用の滑り台を使った避難訓練や不審者訓練も盛り込まれ、非常時でも子どもを安全に避難させる計画と訓練を行っている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<コメント> 標準的な実施方法を定めた様々なマニュアルが整備され、入社時に読み合わせを行っている。マニュアルは細かく記載されており、園での決まりや考え方も盛り込まれているため、実際に保育に関わる職員が分かりやすい内容となっている。毎年、法人内の全園長が集まって話し合いをして改定していることから、状況にあった生きたマニュアルとなっている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ② ・ c
<コメント> マニュアルは全職員がいつでも見られるように、項目ごとにファイリングされている。見直しも定期的に職員の声を反映しながら行われている。しかし今回の評価中に、必要な情報（マニュアル）がすぐに探し出せずに、どこにあるかが分かりにくかった。職員が必要時にすぐに探せるよう、背表紙表示や、マニュアルファイルを作成するなど、誰でもすぐに探せると、生きたマニュアルがさらに有効度を増すこととなる。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」や月・週案、個別記録などが整備され、月ごとに反省が行われて次月の計画につなげられている。保育開始時の家庭状況や健康記録が整備され、保護者面談で詳細に聞き取りをし、保育に活かされている。記録は、リーダーの職員が確認し、園長が最終チェックを行い、助言や指導が行われている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保育リーダーが指導計画の作成に関与し、職員指導を行っている。子どもの捉え方や、計画への反映の仕方を知らせながら作成している。月末の反省を次月に活かせるように話し合いを行っている。正規職員の数が少ないため、正規職員である新卒職員へも丁寧な指導ができています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 正規職員の数が少なく、パソコンを扱える職員が少ないという課題がある。そのため、パソコン内のデータをパート職員も含めた職員全員が確認をすることはできない。保護者へ「園だより」なども配信しているが、パート職員へ配信内容を伝えていなかったため理解不足が見て取れた。すべての職員が把握できるように貼り出しているが、配布や配信も検討し、読み込んで理解してもらうような方法を確立されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 個人情報を含んだ文書は、職員室の鍵付きのロッカーに入れて管理している。個人情報に関する職員への研修は、入社時に行っている。保護者への説明も入園時に園長が説明し、書面に同意のサインをもらっている。保存と廃棄の基準は「運営規程」に記載され、規程通りの方法が守られている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」が整備され、理念や方針も明文化されていた。保育実践を毎週の職員ミーティングで話し合い、翌週への保育実践へつなげている。評価の方法が偏らないよう、研修にも積極的に参加し、同じミーティングで研修報告も行い、保育内容の研鑽に努めている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント></p> <p>園がビルの2階にあることから、保育室に西日が差しこんだり、夏は暑すぎて外になかなか出られないなど、街中ならではの苦労がある。空調による温度管理を行い、隣にある同法人の園の敷地で水遊びを行うなど、工夫して遊びを展開している。2歳児の水泳教室への参加など、社会資源を有効に使うことで保護者満足を得ている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p><コメント></p> <p>19名の子どもがワンフロアで生活しており、家庭的な雰囲気落ち着いて生活できるよう配慮している。0歳児は、生後6ヶ月からの預かりである。午前中に睡眠が必要な子どものために部屋が仕切っており、歩ける子どもと干渉しあわないよう工夫している。保育についての悩みや、気になる子どもについての話し合いも職員全員で行い、共通理解の上で保育を行い、お互いに助け合えるような関係が構築されている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに強制することが無いように優しく、やる気につながるような声掛けを工夫している。保育の現場では様々な子どもがいるので、時として声が荒くなってしまうこともある。そのような職員へはさりげなく声掛けし、お互いにクールダウンできるよう、職員同士が助け合っている。ワンフロアであることを活かし、助け合って子どもの援助をしている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p><コメント></p> <p>パーテーションをうまく利用して環境を設定し、子どもからのリクエストの遊びを用意したり、目新しい活動を提供したりしている。主活動を用意する日は、学年ごとに行うことが多いため、お互いの活動が助け合えるように話し合っている。室内でもできるカイワレ大根を育てたり、カブト虫を飼うなどして、子どもの主体性を育むための体験を増やす工夫があった。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートには、園(職員)への感謝の言葉が多かった。手作り玩具を豊富に用意して、子どもたちに様々な刺激を与えている。発達を促すような手作り玩具の作成を職員が自主的に行っており、子どもにも保護者にも好評である。ワンフロアながら、パーテーションで空間をうまく使い分け、ベビールームが作ってある。その空間を有効に使い、0歳児が楽しめる工夫があった。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント></p> <p>同じフロアにすることで、1歳児が2歳児を手本にして成長している。職員の優しい言葉掛けや、2歳児の活動を真似る1歳児の姿がある。子どもの成長を肌で感じ、その成長を喜ぶ職員たちの笑顔の相乗効果で、子どもたちの心が和む空間を作っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 長時間の保育の必要な子どもも、1日の生活として捉え、職員同士が連携することで、子どもの時間の区切りや生活の分断がない保育の流れができています。パート職員も含めてミーティングを行っており、連絡等も丁寧に行っている。降園時の役割分担も決まっており、連絡や報告に漏れないように気を配っている。その部分についても、保護者の満足度は高い。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「健康管理マニュアル」があり、毎日の検温、登園時点での視診や触診等を行っている。体調の聞き取りなども行い、保護者との連携は深い。その日、体調の気になる子どもがいる場合には、その情報を職員同士で共有し、職員全員で見守りを行っている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 「健康管理マニュアル」が整備され、入園時の健康記録の保護者記載を確認しあい、年度ごとに予防接種の状況等を更新している。内科健診や歯科健診を行い、記録もあったが、1年単位で綴ってあるため、昨年の健診結果と今年度のものとの変化が確認できない。子ども個々の健康記録として、在園中の経過（変化）が分かるよう一考されたい。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「アレルギー対応マニュアル」があり、研修への参加もある。現在はアレルギー児はいないが、対象児には、プレートに名前を記載し、職員全員が分かるようにして誤食事故を防ぐこととしている。離乳食の食べ始めなどは、提供する食材一覧表を保護者へ渡し、毎週末に新しく食べたものにチェックしてもらい、個々に給食へ反映させている。その中で、園でよく提供するものの情報を伝え、試してもらおうなどの配慮もある。		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① a ・ b ・ c
<コメント> 食育計画が作成され「保育の全体的な計画」から、毎月の指導計画へ反映させ、経過を個別記録に記録している。3歳未満児の給食であるため、食べやすい食材と調理方法を考え、誤食事故のないよう細かくするなどの工夫をしている。毎日の献立は、連絡帳アプリで保護者に知らせている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	② a ・ b ・ c
<コメント> 低年齢児の保育園であるため、わかめやうどんなど、喉に引っかかりやすい物は細かくして提供している。特に0歳児には「食材一覧表」を保護者に渡して記録してもらっている。それを毎週末に回収して食べられるものを確認し、家庭のペースにも合わせて提供している。園で提供することの多い食材情報を知らせることで、保護者が家庭で試す目安となっている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① a ・ b ・ c
<コメント> 毎日の保育の始まりに、登園時に保護者から連絡があった事項を職員全員に伝達して周知している。記録簿が整備され、降園時に伝えたいことがあった場合には、連絡簿に記載し、かつメモを貼り、伝え忘れが無いように徹底している。保育時間が長いため、降園時の連絡担当が決まっており、担任以外でも分かるように配慮している。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① a ・ b ・ c
<コメント> 子どもの数が少ないため、個別での支援は充実している。おむつのサブスクリプション利用で、毎日の保護者の持ち物負担を減らすなど、園全体での改善に向けた取組みが見られる。保護者との個別の相談にも迅速に対応し、その内容は職員全体で共有できるよう職員会議等で報告をしている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	② a ・ b ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」が整備されており、マニュアルに沿って研修を受けている。また、入社時には虐待等の権利侵害に関する社内研修を受け、入社後も確認のためのチェックリストがある。「重要事項説明書」で見守りの有無を保護者へ知らせ、保護者に対する啓蒙となっている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① a ・ b ・ c
<コメント> 職員は、毎月「振り返りシート」を記入し、それを基に園長と話をしている。自己評価は、正規職員は年2回、パート職員は年1回行っている。自己評価の結果について、法人代表からの手紙が職員一人ひとりに届けられている。「振り返りシート」や自己評価の取組みが、保育実践の改善や専門性の向上につながっている。		